

[連絡とれるくん サービス約款]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1] サービス提供者

本サービスは、株式会社Phone Appliをサービス提供者として提供されます。

[2] サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービス内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。
- 4.サービス内容及びサービス料金等については、JBCCとサービス提供者間で締結する契約書、または案件単位での見積によって異なる場合があります。

[3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5] ライセンスおよびパスワード管理

- 1.別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する1ライセンスの有効期間中1利用者でのみ利用することができるものとします。
- 2.対象ソフトウェアにかかる最小利用ライセンス数は、5ライセンスとします。ライセンス数の変更が必要な場合は、別途、契約により5ライセンス単位で、これを行うことができるものとします。なお、ライセンス数の減数は契約更新時のみ行うことができるものとします。

[6] サポートサービス

1. JBCCまたはサービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、サービス規程の定めにかかわらず、次に記載のとおりとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされることがあります。

【問い合わせ先】 契約者専用サポート窓口

- ・サポート時間 : 平日9:00-17:00(祝日、年末年始除く)
- ・メールアドレス : cloud_support@phoneappli.net
- ・電話番号 : 03-5488-7315

- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等はJBCCまたはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

[7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特記事項に記載のとおりとします。

[8] サービス料金

1. 初期費用

本サービスには初期費用が発生します。初期費用は、サービス開始に際し一括して請求されるものとします。

2. 利用料

- (1)本サービスの利用料は「年額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。
- (2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月の翌月から発生し、日割り計算はされないものとします。

- 3.前各号の他、その他発生する料金は、特記事項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9] サービス規程の指定

- 1.サービス提供者所定のサービス規程(契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項)は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。
<https://phoneappli.net/product/agreement/renraku/> (連絡とれるくんサービス利用規約)
- 2.サービス提供者によるお客様情報の利用目的等はサービス規程の定めによるものとします。

[10] 契約期間

1. 共通契約条項の定めにかかわらず、本サービスの契約期間はサービス開始日の属する月の翌月1日(サービス開始日が1日である場合は当月1日)から1年間とし、契約期間中の途中解約はできないものとします。
2. 本サービスの最低利用期間は12か月間とします。